

## お 知 ら せ

平成19年3月28日  
国土交通省中部地方整備局  
設楽ダム工事事務所

### 設楽ダム工事事務所 設楽庁舎の業務開始式について

#### 1. 概要

設楽ダム工事事務所(愛知県新城市)の設楽庁舎(設楽町田口)は、平成19年4月3日(火)午後から本格的業務を開始します。

用地第一課、用地第二課の職員11名。その他9名。合計20名の職員等が常時勤務し、水没される住民皆様の生活再建等の業務にあたります。また、事務所長、副所長についても、交代で1名ができる限り勤務します。

今回、設楽庁舎の業務開始にあたり、4月3日(火)11時30分から(30分程度)中部地方整備局を代表して細見河川部長が参列し、加藤設楽町長、後藤設楽町議会議長等をご招待して、設楽庁舎において、式を行いますので、お知らせ致します。

#### 2. 場所

設楽ダム工事事務所 設楽庁舎

(住所) 北設楽郡設楽町田口字川原田1-2

(TEL) 0536-62-1290

#### 3. 式内容

- ・式辞 設楽ダム工事事務所長
- ・挨拶 中部地方整備局河川部長、設楽町長、設楽町議会議長
- ・テープカット

#### 4. 配布先

豊橋市市政記者会、新城市政記者クラブ

#### 5. 問い合わせ先

設楽ダム工事事務所 副所長 本門昭一

新城市杉山字大東57番地

TEL: 0536-23-4331